

昭和54年度帰国研修員巡回指導

日墨交流計画帰国研修員

巡回指導班報告書

国際協力事業団  
研修事業部

JICA  
615  
36  
TAD  
BRARY

研	管
J	R
80	3



日墨交流計画帰国研修員

巡回指導班報告書

国際協力事業団  
研修事業部

JICA LIBRARY



1052583[0]

国際協力事業団		
受入 月日	'87. 2. 12	615
登録 No.	08283	36
		TAD

## はじめに

この報告書は、帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、メキシコ国の日墨交流計画の窓口機関（CONACYT）及び帰国研修員の所属機関等を訪問し、日墨交流計画の円滑な推進を計るための協議を行い、我が国での研修に係る評価、及び要望を調査するために昭和54年10月17日から10月29日までの13日間、派遣した帰国研修員日墨交流計画巡回指導班の業務報告である。

本報告書により、日墨交流計画の諸問題点、今後のあり方及び帰国研修員の活動状況などについて、関係各位のさらに深いご理解をいただき、今後の研修員受入事業の改善に資すれば幸いである。

なお、本件の実施のためにご協力を賜った外務省、通商産業省、海外技術者研修協会及び現地において数々のご指導、ご協力を賜った在墨大使館ならびに関係各機関に対し、深い感謝の意を表したい。

昭和55年4月

研 修 事 業 部 長



## CONACYTとの打合せ







## 目 次

I 巡回指導の概要 .....	1
1. 派遣目的 .....	1
2. 指導班の構成 .....	1
3. 日 程 .....	1
II 日墨交流計画の概要及び問題点 .....	3
III CONACYTとの討議 .....	5
IV 帰国研修員及び勤務先との懇談内容 .....	17
a. 日産メヒカナ・ケルナバカ工場管理者側との会談 .....	18
b. NECでの会談 .....	19
c. グァダラハラ大学学長秘書との会談 .....	20
d. 日本人留学生との会談 .....	21
V ま と め .....	23



## I 巡回指導の概要

本巡回指導班は下記目的のため昭和54年10月17日より同10月29日まで13日間メキシコを訪問した。

### 1. 派遣目的

- (1) 日墨交流計画による研修員受入れに関し、墨側窓口機関であるCONACYTと諸問題点の解決策につき協議する。
- (2) 帰国研修員の動向，実態調査
- (3) 研修に係る評価，要望調査
- (4) その他必要な意見交換，情報収集等

### 2. 指導班の構成

外務省経済協力局技術協力第一課	小山和久
通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課	吉田良晴
国際協力事業団研修事業部研修第一課	石塚 兢
財団法人海外技術者研修協会研修計画課	田村義郎

### 3. 日 程

日順	月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	10/17	水	東京→メキシコ JL012 ホテル ホテル	JICA事務所日程打合せ
2	10/18	木	9:30～11:30 日本大使館	遠藤公使表敬，公使，小川書記官， JICA事務所長，榎下所員と打ち合せ
			12:00～13:30 外務省	技術協力局次長表敬及び意見交換
			15:00～16:00 JICA事務所	原田家畜衛生専門家との打ち合せ
			16:00～17:00 日本大使館	小川書記官，JICA事務所長及び所員と の日墨交流計画打ち合せ
			18:00～22:30 レストラン京都	帰国研修員同窓会幹部との懇談
3	10/19	金	10:00～17:30 CONACYT	日墨交流計画打ち合せ
			18:00～21:00 ホテル	日本人派遣看護学生より事情聴取

日順	月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
4	10/20	土	10:00 ~ 12:00 JICA事務所	日墨交流計画本年度水産関係受入問題打ち合せ
5	10/21	日	17:00 ~ 19:00 ホテル	水産関係帰国研修員打ち合せ
6	10/22	月	10:00 ~ 14:00 14:00 ~ 18:00	JETRO メキシコ吉田所長表敬 在メキシコ日本商工会議所大嶋所長と日程打ち合せ
7	10/23	火	10:25 ~ 11:15 MX730 便 11:45 ~ 13:00 13:00 ~ 15:00 ホテル	メキシコ・シティ発→グアダハラ着 帰国研修員所属先 (NTN及びPMGR) 工場訪問 帰国研修員と懇談
8	10/24	水	10:00 ~ 14:00 15:00 ~ 18:00 20:00 ~ 21:00 ホテル	テキーラ工場 SAUZA 訪問 帰国研修員の家庭訪問 帰国研修員と懇談
9	10/25	木	11:00 ~ 12:00 14:45 ~ 15:35 MX 923 便 17:00 ~ 19:00	グアダハラ州立大学訪問 グアダハラ発→メキシコ・シティ着 在メキシコ日本人商工会議所にて日本人留学生と懇談
10	10/26	金	10:00 ~ 12:00 12:30 ~ 14:00 14:00 ~ 16:00 16:30 ~ 18:40	メキシコ・シティ→クエルナバカ 日産メヒカナ工場にて帰国研修員と懇談 日産メヒカナ管理者層と懇談 NECにて工場長及び帰国研修員と懇談
11	10/27	土	18:00 ~ 20:00 ダイコク	帰国研修員と懇談
12	10/28	日		メキシコ・シティ発 (ロス・アンジェルス経由)
13	10/29	月		成田着

## Ⅱ 日墨交流計画の概要及び問題点

1. 日墨交流計画は昭和46年にエチエベリア前大統領の提唱で年間100名、10ヶ月間の留学生・研修員を日墨双方で交換することとなったもので、日本からは各省、民間企業、大学より留学生を募りメキシコの窓口機関である CONACYT（国家科学技術審議会）を通じ、メキシコの主として大学へ派遣し、メキシコからは CONACYT を通じ技術研修員を JICA を窓口とし、通産省、経団連、AOTS の協力を得て受け入れている。メキシコからの研修員受入れは、JICA の集団研修及び個別研修と AOTS を通ずる民間企業研修に大別されるが、その派遣・受入実績人数は次の通りである。

年度 受入先	46	47	48	49	50	51	52	53	計
JICAベース	30	47	51	23	34	33	41	55	314名
AOTSベース	70	50	48	48	48	50	43	37	394名
計	100	97	99	71	82	83	84	92	708名
日本人 留学生派遣	99	100	98	65	100	100	98	100	760名

2. 本交流計画は諸問題を内包し、円滑な実施が困難となっているが、従来よりの問題点の要約は次の通りである。

(1) メキシコ側の指摘する問題点

- (イ) メキシコは毎年100名の日本人研修生を受け入れているが、日本は上記実績が示すように100名の受入れが実施されていない（100名受け入れたのは昭和46年度1回のみ）。そもその相互主義が満足されていない。
- (ロ) メキシコは日本人をほぼ無条件で受け入れているが、日本側の研修員受入条件、（資格要件）は厳し過ぎる。

(2) 日本側の指摘する問題点

- (イ) 本交流計画により来日するメキシコ人研修員は一般的に技術レベルが低く英語力も劣り、受入先の労力は通常の海外研修員の比ではない。したがって受入先開拓も困難である。
- (ロ) 10ヶ月の研修期間は長過ぎる。（JICA集団コースは平均4ヶ月程度である。民間企業の場合は6ヶ月程度が限度である（研修担当人事、企業秘密等の問題がある。））

3. 問題点の解決策、メキシコ側への提案（CONACYTとの討論のための準備）

- (1) 上記、日墨双方の指摘は、双方の受入内容が異なること、即ちメキシコ側は留学生の受入

れで大学での講義が主となることから、特別のアレンジは不要であるが日本側は技術研修員の受入れで、企業内研修が主となることから個々の受入先の労力は多大であり、かつ民間企業は景気の動向に影響され必ずしも恒常的に受入れることができない等の事情があることに起因する面が多分にある。

この基本的な問題を踏えつつも、日本側関係各方面はできるだけメキシコ側の要望に沿うよう努力してきたところであるが、更に現状をいくらかでも改善する方法として、メキシコ側に日本側の諸事情を理解せしめることは勿論のこと、従来の本交流計画の事務手続日程の改善を CONACYT に提案する。その理由は、メキシコ側の研修員の募集・選考・来日前研修に十分な時間を与え優秀な研修員を来日せしめることにより上記 2.(1)(イ)、(ロ)及び(2)(イ)が解決できると考えられるからである。(この改善は、かつて CONACYT も提案し、具体的に話し合いも行われたが、日墨双方とも実行しなかった経緯があるので、真剣な取組み姿勢が必要である。)なお、日本側提案の手続日程は別表の通りであるが改善点は次の通りである。

- (イ) 従来、各研修コースの General Information (G. I.) を各コースの開始時期に合せその都度送付(日本→メキシコ)していたが、全てのコースの G. I. を一括送付し、従来必ずしも充分でなかったメキシコ側の募集期間を4ヶ月とする。
  - (ロ) メキシコでの来日事前研修期間3ヶ月を設ける。従来はこの期間が全くない場合もあった。
  - (ハ) (イ)及び(ロ)の時間を設置するため手続開始(日本側より tentative なコースをオファースする)を7月末とする。
- (2) メキシコ側の要望する資格条件緩和は「経験年数」について若干の譲歩は可能であるが「英語力」については全く譲れない。英語も日本語も理解できない研修員が来日しても全く対応不可能であるし、そもそも研修員本人にとって不幸なことである旨メキシコ側に伝える。
- (3) 日本との合弁企業からの研修員を積極的に本交流計画にとり込む、及び特定大学からまとまった人数の研修員(4年生あるいは新卒者)を受け入れる方式をメキシコ側に提案し、その可能性を打診する。合弁企業の日本側本社での受入れは受入先にとってもメリットがあり、まとまった数の学生を受け入れることは効率的に大量の人数を消化でき、そのレベルもほぼ同程度であることから対応しやすく、また、いずれの場合もメキシコ側の応募手続が容易であると考えられる。(なお、従来より CONACYT は一般公募を実施しているが、優秀な研修員発掘の方法としては必ずしも有効ではないと思われる。)
- (4) 健康診断の励行を要望する。

### Ⅲ CONACYTとの討議

1. 本討議に先立ち、巡回指導班は在メキシコ大使館、JICA事務所と討議の具体的進め方等につき打ち合せを行った結果、次の手順にて討議に臨むこととした。

- (1) 1979年度の日墨交流計画について
- (2) 1980年度の日墨交流計画について
- (3) 1981年度以降の日墨交流計画について
- (4) その他

なお、Ⅱ3に対する意見を含め大使館及びJICA事務所の見解は次の通りであった。

- (1) 過去9年間に亘り努力し、継続してきている本交流計画を縮小させることは日墨双方の友好親善理解の絶好の機会を縮小させることである。本交流計画は、やり方によってもっと効果をあげうるはずであるので、今後とも発展的に継続すべきであると考える。
- (2) CONACYTの現場担当者がやる気をなくしてきていることは事実であるが、その責任の一端は日本側にもあると思う。彼らが推せんした候補者が多数受入不能とされれば意欲はなくなってくるのも仕方ないであろう。
- (3) 英語力の要求は無理な面がある。メキシコで英語を解するのはエリートであり一部上層部である。したがって、一般の人々はほとんど英語を学んでいないので研修員の英語力の判定基準は緩和して欲しい。
- (4) 資格要件も事情は同様である。低レベルの研修の方策を検討願いたい。
- (5) 日本との合弁企業から研修員を派遣することは大変結構なことと思ひ、先般、教社にあたってみたところ、会社側は本交流計画の存在すら知らなかった。今後も大使館としては機会をとらえ各社を啓蒙する努力を続けたい。尚、かかる研修員応募ルートをCONACYTに促進方申し入れることは、いたずらに先方を刺激する恐れがあるので、今回は申し入れを差し控え、大使館サイドで努力することとしたい。
- (6) メキシコ人研修員の健康診断は充分実施するよう申し入れたいが、日本人研修生の中にも病気を隠して来墨し、環境の激変で悪化し、CONACYTに迷惑をかけたケースがあるので日本側も十分留意して欲しい。
- (7) 日本人研修生については一般に企業から派遣されている人の方が真剣であり、学生の中には甘い人が目につくので企業よりの派遣を多くして欲しい。

又、応募に際しては研修テーマは慎重に記入して欲しい。CONACYTを刺激するようなテーマ( ex 軍事関係の研修 )は困る。更に、来墨前のオリエンテーションを充分実施して欲しい。スペイン語も英語もできない留学生の場合、本人が苦勞するので選考の際、語学力も考慮した方がよいと思われる。

(8) 今回は日本側の受入れに関する部分についてのみ討議し、日本人留学生の派遣とは切りはなす必要があるが従来の経緯から CONACYT は双方をリンクさせてくるであろうことは充分予想される。

## 2. CONACYT との討議内容

日 時：1979 年 10 月 19 日<金> 10:00 ~ 17:30

場 所：CONACYT 事務局

出席者：墨 側 = ARAIZA 国際部長他 10 名

日本側 = 遠藤公使他 7 名

議 題：1. 1979 年度の日墨交流計画  
2. 1980 年度の日墨交流計画  
3. 1981 年度以降の日墨交流計画  
4. そ の 他

◎ 冒頭日墨双方代表者より本交流計画の重要性と必要性につき、積極的な対応を計るべき旨の発言があった。討議内容は次のとおり。

### ◎ 討 議 内 容

#### (1) 1979 年度日墨交流計画

実績及び不能回答の理由の詳細を説明した。日本側は当初合意コース中のペンディングコースの再募集の可能性について打診したところ墨側は、その可能性はなく、かつその意思も全くない旨の発言があり、さらにペンディングコース分を漁業関係（水産技術、養殖技術）研修にふりかえて欲しい旨の要望があった。その理由は(1) AOTS ベースの資格条件がきびしすぎる。(2) 国家政策的にも漁業関係が重要視されている。(3) AOTS ベースの再募集については時間的余裕がない。(4) JICA ベース漁業関係応募者は多数存在し、十分な人数が確保できる。

これに対して日本側は AOTS ベースの最低条件（英語能力、競合企業に応募しないこと、企業の指導に従うこと）を確保できれば他の条件を緩和する用意があるが、それでも再募集の意志はないか再度質問したところやはり再募集はしない旨の発言があった。日本側は上記先方要望（漁業関係コースの研修実施）に関し即答をさけ、検討はするも困難な旨説明し最終的結論は 11 月 19 日までに回答することとした。

#### (2) 1980 年度日墨交流計画

討議内容は下表のとおり



日 本 側	墨 側	合意事項及び特記事項
<p>研修コース提示 (JICA 60名, AOTS 30名なおAOTS追加37名分は1月下旬までに提示)</p> <p>日程案提示 日程案については別表のとおり (G.I.送付時期は1月末として先方に説明)</p>	<p>(1) JICA 60~70名, AOTS 40~30名要望 (AOTSの資格条件が厳しすぎて適当な候補者が確保できないこと及び漁業関連コース20名程度を上乗せして希望したいことからJICA 40名, AOTS 60名という従来の割合を逆転させてほしい旨要望があった。なおその割合を固執する意図はなく単に漁業関連コースを増やしたいがための便法のように感じられた。)</p> <p>(2) おそくも10月29日までに希望研修コースを提示する。</p> <p>日本側のG.I.送付にあわせると募集に2月~4月までの3ヶ月を要し, 5月末A3フォーム送付, 6月末受入回答受領, その後3ヶ月の来日前研修をするという日程から9月末に研修員送り出しになる。</p> <p>(受入回答は100名一括のこ</p>	<p>割合については先方要望を考慮し, とりあえず10月29日までに提示のある希望研修コースを待つこととした。</p>

日 本 側	墨 側	合意事項及び特記事項
<p>研修員の双方受入時期を合わせる必要はなく、100名の墨人研修員受入確認後すぐに受入れてもさしつかえなきはずである（遅くとも7月1日までに受入可能）</p> <p>受入回答を100名分一括して出すことは可能である。</p> <p>12月15日までのG.I.送付は不可能である。相互主義は双方の事情を理解することも含まれていると考えられるので7月1日までの日本人留学生の受入れを実現してほしい。</p> <p>1カ月間の必要性の理由は何であるのか。</p>	<p>と)</p> <p>従って、日本人留学生の受入も9月末又は10月始めになる。なお日本側の希望する墨人研修員受入時期（おそくとも8月始め）に間に合わせるためには12月15日までにすべてのG.I.を送付して欲しい。</p> <p>《ポイント》</p> <p>(1) A3フォームは、100名分前広に送付。</p> <p>(2) 日本側よりの受入回答も100名分一括してすべての研修コースに対してなされる。</p> <p>(3) 100名の墨人研修員のすべてが受入れられることを確認しなければ100名の日本人留学生を受入れることはできないという「相互主義」を強調，固執。</p> <p>日本人留学生を受入れるためには墨人研修員受入回答受領後1カ月必要である。従って日本人留学生到着は7月末あるいは8月初めとなる。</p> <p>査証発給及び受入先調整の手続には少なくとも25日かかるので1カ月はどうしても必要</p>	

日 本 側	墨 側	合意事項及び特記事項
<p>その手続は前もってできないのか。</p> <p>80名程度は過去の経験に照し、受入可能であるのでその程度の人数分の受入手続は前もって可能ではないか。</p> <p>— 平行線のまま経過 —</p> <p>G.I.送付は1月15日とするので7月1日には日本人研修生を受入れてほしい。 (日本側協議の結果1月15日G.I.送付可能)</p>	<p>である。</p> <p>100名の墨人研修員受入確認をとれないかぎり日本人留学生100名の最終的受入手続を開始することはできない。</p> <p>基本的に100名の受入を原則としているので80名程度という不確定な人数分だけ手続をすることはできない。又かりに80名と残り20名の2グループに分けて受入れる場合オリエンテーション、手続に2倍の経費と時間を要するのでかかる受入形態は承服できない。100名一括してすべての受入手続を完了したい。</p> <p>1月15日G.I.送付としても日本人留学生の受入時期は、早くとも7月15日となる。</p>	

日 本 側	墨 側	合意事項及び特記事項
<p>(1) 1月15日G.I.送付は動かせない。</p> <p>(2) 墨側所要手続日数をけずった場合、従来のような杜撰な選考も憂慮される。</p> <p>(3) 100名受入の相互主義にもとづく本交流計画推進に墨側があまりにも強く固執している。 (100名の受入が相互に確認されない限り手続は開始できないとしている。)</p> <p>(4) 本年度の日本人留学生の到着が7月19日であり墨側が今後もより到着時期をおくらせる危険がある。 上記4項目の理由により、日本側協議の結果おそくとも7月15日日本人留学生の到着を強く申入れた。</p> <p>日本側了解</p>	<p>1月15日G.I.送付及び7月15日日本人留学生到着を了承。日本人留学生名簿を3月15日から末までに送付して欲しい。</p>	<p>合意日程案</p> <p>10月29日 墨側より希望研修コース提示</p> <p>1月15日 日本側G.I.送付</p> <p>3月15日～3月末 日本人留学生名簿送付</p> <p>5月15日 A3フォーム送付</p> <p>6月15日 墨人研修員の受入回答(100名)</p> <p>7月15日 日本人留学生墨着</p> <p>9月15日 墨人研修員日本着</p>

(3) 1981年度以降日墨交流計画

日本側より日程案提示(別表のとおり)墨側了解(但し3月末にすべての墨人候補者(JICAベース, AOTSベース共)のA3フォームを日本側に送付し4月末の墨人研修員受入回答は100名につきすべてなされること,従って日本人留学生の墨到着時期は5月末又は6月1日となる。)→双方合意した。

(4) その他

- ① 研修員の健康診断については双方とも励行することを約した。
- ② 研修員のトラブルが生じた場合は情報交換のうえ,その状況により早期帰国せしめることもある。

別表

The Exchange Programme of Trainees and Students between Mexico and Japan.

TIME SCHEDULE

( 1980年度はG.I.送付時期を1月末として先方に説明した。 )

Month	MEXICO	JAPAN
5		
6		
7		7/31○ Presentation of tentative lists of feasible courses for the next fiscal year.
8		
9	9/15○ Announcement concerning desired fields, subjects of training & number of trainees in respective courses.	
10		↑ Arrangement on courses set by JICA, AOTS. ↓ Assignment of Host Organizations.
11		11/30○ Final Agreement on courses setting by both sides. Sending of General Information of all training courses.
12	12/1○ Start of selection of candidates.	
1		
2		
3	3/31○ Sending of Form A3 of Applicants(AOTS 1st G.)	3/31○ Receipt of Form A3 (AOTS 1st G.)
4		4/30○ Announcement of accepted trainees ( AOTS 1st G.)
5		
6	6/30○ Sending of Form A3(AOTS 2nd G.)	6/30○ Receipt of Form A3(AOTS 2nd G.)
7	7/31○ Departure of Trainees(AOTS 1st G.)	7/31○ Arrival of Trainees(AOTS 1st G.) 7/31○ Announcement of accepted trainees (AOTS 2nd G.)
8		
9		↑ Pre-Departure language training by CONACYT (AOTS 2nd G.) ↓ Orientation & Japanese Lesson

Month	MEXICO	JAPAN
10 10/31	Departure of Trainees (AOTS 2nd G.)	10/31 Arrival of Trainees (AOTS 2nd G.)
11		
12		
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10	<p>* As to the training courses set by JICA, submission of application is to be made four months prior to the beginning of each course. The Japanese authorities concerned inform CONACYT of the screened nominees' name within one month after receipt of the applications and then CONACYT gives pre departure training for a period of 2.5 to 3 months.</p>	
11		
12		

日墨交流計画実施に係る手続(タイムスケジュール)

(1980年度はG.I.送付時期を1月末として先方に説明した。)

月	メキシコ	日本
6		
7		7/31 ○ 設定可能研修コース提示 (←メキシコ)
8		
9	9/15 ○ 要望調査提出 (→日本)	
10		↑ 受入先の最終的決定
11		11/30 ○ 合意に達した全コースのG.I送付
12	12/1 ○ 研修員募集活動開始	
1		
2		
3		
4	3/31 ○ A 3 フォーム送付 (→日本) (AOTS第一グループ)	3/31 ○ A 3 フォーム受取 (AOTS第一グループ)
5	↑ 来日前語学研修 (AOTS第一グループ)	4/30 ○ 受入決定通知 (AOTS第一グループ) (←メキシコ)
6	6/30 ○ A 3 フォーム送付 (→日本) (AOTS第二グループ)	6/30 ○ A 3 フォーム受取 (AOTS第二グループ)
7	7/31 ○ 第一グループ送り出し	7/31 ○ AOTS第一グループ受入 7/31 ○ 受入決定通知 (AOTS第二グループ)
8		↑ 第1グループ オリエンテーション
9	↑ 来日前語学研修 (AOTS第二グループ)	
10	10/31 ○ 第2グループ送り出し	10/31 ○ 第2グループ受入
11		
12		第2グループ オリエンテーション
1		
2		第1グループ 実地研修
3		
4		
5		第2グループ 実地研修



月	メキシコ	日 本
6		↓
7		
8		
9		
10		
		JICAベースについてはA3フォームは研修開始日の4か月前までに受け取り、1か月以内に受入回答をする。その後CONACYTにて2.5～3か月の語学研修を受け、研修開始日に合わせ随時所定の手続をとり逐次受け入れる。

3. 別途 CONACYT アライサ国際部長より聴取したところ次の通りである。

- (イ) 「特定大学の4年生あるいは新卒者を毎年まとまった人数を本交流計画に組み入れることの可能性はあるか」に対し「大学は自治権が強く国家機関といえども命令又は指示することはできない。但し大学側が自主的に希望すれば、本計画の研修員として応募することは可能であるし、現にまとまった人数ではないが新卒者が日本に研修に行ったケースはある。」
- (ロ) 「各省(ex保健省等)から定期的に応募させるルートはつくれないか」に対し「国家機関間であれば CONACYT から指示することは可能である。このケースについても従来より研修員応募は呼びかけている。」
- (ハ) 「国家計画の4原則(食糧, エネルギー, 機械工業, 石油化学)なる政策があることを墨外務省より聞いているがこの政策と CONACYT の業務との関連はあるのか」に対し「国家計画は充分承知している。CONACYT はあらゆる国家政策をバックアップする義務がある。漁業分野も大いに力を入れている政策の一つである。」
- (ニ) 「CONACYT の業務は何か」に対し、「CONACYT は国内の技術関係プロジェクトを800ほど抱えている。本計画はその一つである。研修員の交換計画は日本のみならず仏等とも行っているが、日本との本計画は最も歴史があり、他の国との同様の計画の参考にしている。仏の場合、墨より600人の研修員を派遣し、仏から100人受け入れているが、双方とも大半が学生であり、大学で受け入れている。墨から各国に派遣している人数は年間約3,000人である。主に欧米への派遣であるが文化的、言語的に違和感がないので墨人の大半は欧米に行きたがる傾向がある。日本は異質の文化圏であり、カルチャーショックが大きい在今后とも多くの人間を派遣し、日本の優秀な技術を習得すべきであると考えている。私も7年前に日本に行ったことがあるが来年あたりもう一度行ってみたいと思っている。」
- (ホ) 「カルチャーショックを軽減するための方策として研修員の来日前オリエンテーションは

充分しているか。必要であれば、日本に関する資料は送付するが」に対し「オリエンテーションは充分やっている。3カ月間を費し、映画を上映したり、帰国研修員の体験も、聞かせているし、日本語も勉強させている。特に資料に困っていないので送付してもらわなくてもよい。」

#### 4. 2.(1)の CONACYTの希望する漁業関係コース設定についての補足説明

##### (1) CONACYTの発言

墨側では水産関係研修員を日本側が受け入れてくれることを強く望んでいる。本年度水産技術関係の応募者が大変多く CONACYTではその人選に苦慮しているため日本側において本年度もしくは来年度水産技術関係コースの設定について特に配慮してもらいたい。CONACYTとしては本交流計画の墨側研修員 100 名すべてを本水産技術関係研修員に割り当てても良いくらい重要視している。

(2) CONACYTとの討議の後(21日)、水産関係帰国研修員(漁業庁勤務)と懇談した際聴取した概要次の通りである。

(1) 漁業庁は漁業振興政策の一環として1977年より5ヶ年計画で漁業開発国家政策と策定し、水産開発公社(Productos Pesicoros Mexicanos)を設置し漁業基地づくりに努めている。

同公社は小さな漁業会社(40社程度)が統合され、政府が援助している半官半民の特殊法人組織であり、現在ボート24隻、80~100トンクラスの小型船(主としてえびをとる船)を保有している。またスタントローラ及びロングラインのプロトタイプ船を同公社の費用で一隻ずつ建造し試験操業を実施予定である。現在、同公社は技術者(漁撈・機関)の養成による人材開発に力点をおいている。

(2) 水産関係の専門学校及び大学(現在ベラクルスに州立と国立各1校がある)を充実させるため、水産経営及び水産管理など幅広い研究に力点をおいているが大卒者は学校の教授になる人が多く、会社に就職して生産に直接たずさわらない人がいないためこれを改善する必要がある。従って日本において生産に直接関係のあるコース(漁具、漁法、マリソエンジンの実習)を設定してもらい多くの墨側研修員を受け入れて頂き、人材を養成する必要がある。

(3) 水産関係の援助については欧米諸国と協定を結んで協力体制をいくつか確立している。特に英国には毎年16~20名位定期的に中学、高校の先生を派遣している。

(4) 技術研修は一般的に欧米諸国の技術がすぐれていると認識している人が多く、又ハクがつくという理由で欧米志向型が多いが水産関係にかぎっては、その歴史的、地理的条件から日本の水産技術は世界的に高く評価されており、日本で研修を受けることが最も望ましく帰国後、その技術を充分活かせると考えている。

## Ⅳ 帰国研修員及び勤務先との懇談概要

(なお、帰国研修員の発言内容の一部については誤解によるもの等が含まれているようにも思われるがそのまま報告しておく)

### 1. 同窓会について

イ) 同窓会は結成されたが、具体的活動はまだできていない。事務所あるいは集会場所を確保したいが資金手当ができないので日本の援助が欲しい。(同窓会支援費用は若干であるが援助する予定である旨回答。)

事務所が確保できれば、CONACYTに対し研修員を推薦するとか、来日前のオリエンテーションを側面的に援助できるであろう(同窓会幹部)。

ロ) 会費は年間5,000円であるが、目的が何であるか明確ではないので入金する人は少ない。

ハ) シティの同窓会だけではなく、地方にも同窓会をつくりたい(グアダハラ)。については資金面、活動面で日本の援助をお願いしたい。

### 2. CONACYTの人選、来日前研修、アフターケアについて

イ) CONACYTの人選は不公平(えこひいき)である。

ロ) CONACYTの研修員募集に関するインフォメーションは内容が不十分である。

ハ) CONACYTは官僚的で、1日の仕事量は研修員を2～3名選ぶだけのものである。

ニ) CONACYTは帰国研修員の就職斡旋をすることになっているが、現実是我々の研修成果が生かせるような就職斡旋を行っていない。

ホ) 来日前研修は日本語及び英語を2カ月間実施している(1日8時間、日本語4時間、英語4時間、費用8万円)。なお、当該研修費用は、帰国後政府機関に勤務すれば全額無料となる。

ヘ) 来日前に日本語を研修して良かった。今後とも続けた方がよい。

### 3. 日本での研修について

イ) 日本とメキシコは文化、生活様式が全く異なっていたため大変とまどった。「郷に入っては郷に従え」はなかなか困難である。

ロ) 英語もスペイン語もできない者がアテンドしてくれたが日本側の研修実施態度は疑問である。

ハ) 満足な研修ができなかったため、来日研修員の60%は不満をもっており、日本では毎日ブラブラせざるを得なかったと言っていた。

- ニ) 日本語研修は3ヶ月では不十分であるので、当該期間を技術研修にあてるべきである。日本語研修を充分行うためには、全体の受入期間を延長すべきである。
- ホ) 日本の技術水準の高さを再認識させられた。
- ヘ) 日本語の研修は文法が主となり研修センター以外での会話は通じないため、より実践的な会話をもっと学ばせて欲しい。少しきつい日本語研修であったが学んだおかげで受入先の日本人技術者ともうまくやれた。
- ト) 工場見学はもっと時間をかけて、ゆっくり実施して欲しい。
- チ) 研修実施時期として冬を除いて欲しい。
- リ) 食事はなるべくからいものが良いと思う。  
また、食事の種類を多くし、好きなものを選べるようにして欲しい。さらに暖かい食事の配慮もおねがいしたい。
- ヌ) 10ヶ月過ぎた時点で滞在費を止められ非常に困ったため、日本の印象は悪くなってしまった。(JICAは当初約束通り実行しているものであり制度上、止むを得ないと思われる。)
- ル) 日本の大企業での研修に際し、企業側は企業秘密があるとして、十分な研修を行なってくれなかったが我々が企業秘密を知ったとしてもそれを生かすことはできるものではないのもっと寛大に研修を実施して欲しい。
- ロ) 研修ニーズ(グァダハラの場合)は農業、化学、医療にある。特に医療では機械技術が必要である。学生の70~80%は石油化学関係を学んでおり、石油化学分野の研修員ならば多く派遣できると思う。
- ワ) 海外研修での一番の悩みは妻の問題であり、さらに日本に行く場合は言葉の問題があり抵抗がある。

#### 4. 勤務先の管理者及び日本人留学生との会談の様子は次の通り

##### a. 日産メヒカナ・クェルナバカ工場管理者との会談

- 1. 日 時      10月26日  
                 14時~16時
- 2. 場 所      日産メヒカナ・クェルナバカ工場
- 3. 出席者      伊藤 新作(副工場長)      五味 隆(工務部長)  
                 浦部よしみち(Sub-director)      吉田 良晴(団員)      田村 義郎(団員)
- 4. 内 容  
(1) 墨人の転職について

日墨交流計画に基づく研修員ミゲール・マンヘル・スマノは退職し現在勤務していない。

民間ベースで本社に派遣する研修員は、社内経験4年以上（当初は7年経験者、現在4年経験者）の者の内から選んでおり、帰国後数ヶ月（監視期間）してから能力に応じて賃金アップ等待遇改善を行っている。ミゲールの場合、当社勤務3ヶ月（3ヶ月は見習期間）で訪日しており（入社前にCONACYTとコンタクトしコネをつけていた）、帰国後すぐに賃金アップ（6カ月以内に35%アップ）要求をしたため、6カ月後の成果を見たうえ改善したい旨申し入れたところ、プラント関係の設計会社（当社より4千ペソ高い給与を支払うとのこと）へ就職してしまった。メキシコでは経験の浅いものほど転職しやすい。

(2) 研修を行わせるメリットについて

膚で日本のきびしさを知ってもらうことに一番のメリットを感じている。帰国研修員は、ものの考え方もかわり、より熱心に働いている。

(3) 日本語研修について

当社では月2回、終業後日本語講習を行っているが希望者も多く、日本語研修は重要である。日本の部長会議等に参加させるためにも日本語は重要である。

(4) 研修評価について

本社からは研修評価を送ってこない為、独自の評価を行っている。

(5) 研修員派遣前の準備について

派遣前に当社で研修計画を作成し本社に送付しているが、詳細は本社で決定している。本社では年間受入計画を設定していないようで、とつぜん人選依頼があるため、十分な準備期間がない。事前に英語だけでも十分やりたい。

(6) 研修期間について

3ヶ月位が良い。

(7) 研修ニーズについて

製作に係る研修はメキシコの技術修得能力からして5年位で日本においつくと思われるため、今後は品質、生産管理の研修が良いと思われる。又これには興味を示すものが多く研修後のレベルアップ力もわかる。

(8) その他

米国系企業の多くが、部長クラスに墨人をあてており、日本系企業も管理者に墨人を登用するようにする必要がある。当社では係長以上を信用社員として身分保障している。

一般労働者の組合力は大変強い。

## b. NECでの会談

1. 日 時 10月26日

16時30分～18時40分

2. 場 所 NEC
3. 出 席 者 Shigco Anzai (工場長)  
Eduardo Ordunoz Manganares  
Jose Toshishiguo  
吉田良晴(団員), 田村義郎(団員)

4. 内 容

日墨交流計画にもとづく帰国研修員は全て退社。

(1) 研修の意義について

専門的見方のレベルアップと日本に対する理解を深める。

(2) 研修ニーズについて

経営者が日本人のため、日本の管理方式をとり入れた方がタイムラグがないこと及び中間層を現地人にするにより現地取引先との関係を保つことができることを考え今後は中間層に管理研修をやらせたい。派遣人員は1, 2名が適当である。

(3) 研修員の人選について

2年間の業績を見て人選している。

(4) 帰国研修員の待遇改善について

心がけはしているが、時期が悪かったため不本意におわってしまった。

(5) そ の 他

- 研修員が日本で修得した研修成果(仕事への期待感)は墨会社に入るとうまく生かせない。
- 自分が希望した研修はミドルマネージメントのものであったが、来日して見たらトップマネージメントであったため学ぶこと自体がむずかしかった。
- 一般的に墨女性は技能者として雇用すると定着性があるが技術者として雇用すると定着性がない。
- 一般的に墨企業は企業内研修を実施しているが当社は文部省の行政指導により終業後英語、日本語の企業内研修を毎週3時間づつ行っている。
- 墨は労働者天国でありストをやっても給与を支払う義務が課せられているため、墨においても合弁企業等の経営者が日本方式の労働条件等を望むことは困難である。

c. グェダラハラ大学学長秘書との会談

1. 日 時 10月25日  
11時～12時

2. 場 所     グェダラハラ大学事務所
3. 出 席 者     Lic. J. Rafael Verdin Villogas (秘書)
4. 内 容

(1) 大学生人数及び大学からの海外留学生人数

学生の人数は定かではないが、留学生は、外務省を通じ世界各国に年間200名を派遣している。

(2) 留学生への義務

外国に留学するものは必ず単身でいくことを義務づけており、妻をつれていったことがわかればその時点から奨学金を停止する。

(3) そ の 他

アポイントの取付けがなかったため留学生との話し合いの機会がもてなかったことは残念である。

#### d. 日本人留学生との会談

1. 日 時     10月25日  
              午後5時～7時
2. 場 所     在墨日本人商工会議所
3. 出 席 者     山 本 哲 朗 (平和相互銀行)  
              森     莊太郎 (日産自動車)  
              重 水 真智子 (元東京医科歯科大学附属病院)  
              馬 場 宏 充 (通産省)  
              越 野 佳 孝 (通産省)  
              吉 田 良 晴 (団 員)

4. 内 容

当方より日墨留学生等交流計画の現状と問題点を説明のうえ相互主義の進展のため、日本人留学生の生活上の問題点等あらゆる問題点を聴取し、出来る限り改善を図りたい旨発言したところ、以下の発言があった。

- (1) 54年度留学に当り、来墨時期が遅延しているにもかかわらず、遅延理由等に関し詳しい説明がなかったが企業から派遣される場合には、派遣時期と自分の昇給、昇格との関係が強く、また、来墨準備等が必要なため適確な情報を流してもらいたい。
- (2) 企業からの派遣者の場合墨側は、我々の出身学科を見たうえ、(例えば経済学部出身者は全てメキシコシティにて修学させる等)修学地を決定しているようであるが、学科と実際の

仕事とは異なるものであり（例えば商学部卒の者はベラクルスが修学地であったが、ベラクルスに存在する大学は理工科系の大学のみであり、事務系の仕事をしているものが当地で修学しても意味をなさない。）職歴等細かな点を考慮し修学先を決定して欲しい。

- (3) 学生，看護婦，専門家等の留学の場合，（学生の場合は，単位の取得に関係し，その他の者の場合は専門分野の知識取得に関係するため）来墨前に修学先，修学分野等の詳細を知らせて欲しい。
- (4) 日本国内において，日墨交流計画に関するPRが十分なされていないため，公務員であるにもかかわらず退職手続等に支障をきたし，病院をやめざる得ないこととなり，退職して来墨したが，来墨直前の日本でのオリエンテーション時に初めて政府交流ということを知られおどろいた。今後は十分な国内PRとともに退職せずに留学できるよう配慮してほしい。
- (5) CONACYTの担当者が毎年交替するため，留学生からの生活等改善要求は無視されており，また政策等の一貫性が欠けている。
- (6) 日本での来墨前オリエンテーションには帰国留学生の体験談を多くとり入れてほしい，又，当該オリエンテーション参加費用は12万円という多額のものであるが自己負担者と会社負担者とがあり不公平があるので改善願いたい。
- (7) 学生の留学試験では，関西の者が優れていても，関東の者が優先されているが試験の不公平を改善願いたい。



## V ま と め

昭和 55 年度で 10 年目を迎えようとしている本計画について、墨側窓口である CONACYT と協議する場を持ったことは極めて有意義であったが、本計画の内包する諸問題点解決は容易なものではなく、日墨双方において 10 年目を機会に、本計画のあり方について抜本的見直しをする必要性が痛感された。

以下に述べる本巡回指導班の所感が今後の本計画のあり方についての議論の際に参考にされるならば幸いである。

1. メキシコは欧米とは全く異なった歴史、環境をもつ日本が欧米なみの発展を成しとげたことについて大いに興味をもっているが基本的には依然として欧米志向であり優秀な人間は大半が欧米に留学している。したがって本交流計画に応募してくる人間はその残りの部分となり、質の低下した研修員を我が方で受け入れる結果となっていると考えられるので今後の本交流計画を検討する際はこの点を基本認識として持つ必要があると考える。

したがって我が方が本交流計画を従来通りに推進し、持続させるとするならば、質の低下した研修員を受け入れる覚悟を持ち、具体的受入体制を早急に確立することが必要であると考え

る。

従来より、資格条件で CONACYT と議論してきたことは先方に優秀な人間を応募させるための努力を喚起せしめる点では効果があったかもしれないが、その効果以上に本交流計画をこじらせるマイナス効果の方が大であったのではないかと思われる。

(しかしながら、だからといって我々が考えている特定大学からの受入れ、本邦との合弁企業からの受入れ、各省からの継続的受入れ及び同窓会の利用等の可能性追求を全く放棄するという意味では毛頭ない。その努力は一方で継続しつつも基本的認識をあいまいにはならないであろうという意味であるので誤解は避けたい。)

本計画の従来より最も問題とされている人数が多すぎる(したがって低レベルの研修員が増える)、期間が長すぎる(受入先の対応困難)の両問題を放置し、毎年、毎年日墨双方の事務担当者が不快な思いをし多大な労力を費すことは、ひいてはモラルの低下をひきおこすことになりかねない。現に CONACYT の担当者は次々と辞職し毎年素人が担当することになり、それが又本計画の円滑な実施の障害となっている。

2. そこで低レベル研修員の受入体制確立の可能性を検討する必要があるが

- ① 従来からの経験からすると、各省、政府系機関及び民間の各受入先の間ではメキシコアレルギーがあり、新規に受入依頼をしても断られるケースが多いし、現在受け入れている先で

も可能ならば中止したい意向が強いケースが多い。

- ② JICA の集団コースで10ヶ月コースを設定することは困難でありせいぜい3～4ヶ月の実習に3ヶ月の日本語研修を追加できる程度であるし、民間ベースの大半は6～7ヶ月が精一杯といったところである。まして低レベル、英語もできないという条件が追加された場合の、受入先の労苦は言うまでもない。

等の事情があるためかかる受入体制の確立は非常な困難が予想されるが一般的には短時間であればメキシコ人研修員といえども受入れは比較的容易である。(勿論、低レベル用のプログラムは用意する必要はあるので、通常研修員の場合とは異なる。)したがって本交流計画の最大のポイントは低レベル研修員の「人数」よりも「期間」であるといえる。

(但し、受入先としては、やはり相応の研修成果を期待するものであり、期間を短かくしたからといっておざなりの研修でお茶をにごす式の受入れは非常に抵抗を覚える。期間を短かくすることは、それだけ濃密な研修プログラムと研修員の集中力が要求されるので、技術的には低レベルであっても、研修員としては、それ相当の研修に対する誠意、熱心さが要求される。)

帰国研修員の発言の中に技術研修の期間を長くして欲しいという要望があるように研修期間の短縮はメキシコ側としては歓迎できないであろうが、受入先としては、大きな要望であることは事実である。

(10ヶ月という期間を変更しないのであればたとえばその内5～6ヶ月は、日本語研修にあて残りを技術研修にあてることが現実的方法として考えられる。語学力がないことは研修実施に大きな障害となるので、日本語の研修期間を長くすることは、日本側にとっては一石二鳥である。さらに全期間日本語研修を実施することとするなら受入先のアレンジは極めて容易になるであろう。)

3. メキシコ人100名を受入れ多大の費用と労力を費していることを真剣に考えるならば、最大限有効な研修を実施すべきことは論をまたないところである。本交流計画以外で来日するメキシコ人研修員が、他の開発途上国研修員に比し、優るとも劣らない現実を考慮する時、1.で述べた事情はあるにしても、単発研修員及びカウンターパート研修員として、研修効果が期待できる人材も存在するのではなかろうか。つまり、CONACYTの行っている公募システムに欠陥があるとすれば、本交流計画の受入枠を一般枠に振替えることによって優秀な研修員を来日せしめることができるのではなかろうか。もっとも100名という大人数になれば、本交流計画の場合と質的に事情は変らなくなるであろうことは想像されるが、一部なりとも、かかる受入れが実現されれば、かなりの改善は予想される。

ただこの場合本交流計画をCONACYTは自己の専権事項としているのでメキシコ外務省を通じて実施している一般研修員の枠と絡ませることはメキシコ内部の調整が必要である。

4. 今回の CONACYT との討議の際にも先方が固執した日本人留学生との関係については双方の受入内容が全く異なるので、メキシコ人研修員の受入時期、人数と日本人留学生の送り出し時期、人数を関係づけることは、全くナンセンスであることを理解せしめる必要があるが、先方があくまで固執するのであれば当面の対応策としては、前年の我が方メキシコ人研修員受入実績人数をもって次年度の日本人留学生派遣人数とする方法が最も現実的であると考え。この場合は日本人留学生の募集段階で派遣人数が確定できるメリットがある一方毎年その人数が変わる可能性が十分あるので特に恒常的に派遣している民間会社の人事上の問題が出てくるとも考えられる。しかし、現状民間会社から派遣している人数は 40 名強であるから、それは従来通りの人数を確保し、人数の調節は学生及び省庁からの派遣人数を増減することで行うことが可能であろう。要するに日本人留学生の派遣の問題でメキシコ人研修員の受入が左右され、我が方の円滑な受入れ実施が阻害されることは、厳に避ける必要がある。

5. 今回の CONACYT との討議により、本交流計画の具体的実施プログラムの改善につき合意をみたわけであるが、これにより、ある程度の改善は期待できるであろう。しかし、従来も同様の話し合いを行いタイムスケジュールの打合せをしているが、実際実施され得なかったことを思えば、今後についても樂觀は許されないのが正直なところである。

研修員受入事業は年々拡大し、受入研修員の数も急増している昨今受入体制の整備等円滑な事業実施が不可欠な事情がある折・本交流計画が大きな問題となっているので、その存続をも含め、真剣な見直しが重要である。

以上









JICA